

会 議 録（概要）

会議の名称	令和３年度 第３回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和３年８月２６日（木）１０:００～１６:３０
場所	佐渡市役所本庁舎 ３階 大会議室
会議内容	１ 開 会 ２ 概要説明 ３ 議 事 １）令和３年度佐渡市事業レビュー ２）その他（次回、委員会開催日について） ４ 閉 会
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	≪行政改革推進委員≫（５名） ・会長 西川 祐一 ・アドバイザー 南島 和久 ・委員 川島 敏秀、小林 真志、本間 美華 ≪事業レビュー説明員≫（１１名） ・建設課長 清水 正人、建設課長補佐 佐々木 雅彦、建設係長 仲川 勝敏 ・環境対策課長 粕谷 直毅、環境対策課長補佐 金子 高敏、 環境対策係長 堀 資多可 ・交通政策課長 十二 毅志、交通政策課長補佐 計良 好昭 ・学校教育課長 森 和人 ・上下水道課長 宮城 徹、水道総務係長 山本 博 ≪事務局≫（３名） ・企画課長 猪股 雄司、行革推進係長 若林 昭宏、行革推進係主事 菊池 勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	０人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
西川会長 南島アドバイザー	1 開会 (事務局より開会の挨拶) ・事業レビューに先立ち、南島アドバイザーから一言いただきたい。 ・佐渡市事業レビューについては、従前実施していた事業評価手法（花まる通信簿）を活用した事業評価ということでスタートした。個別の事業に踏み込んでいく手法のため、取り組み方によっては相当強めの改革のツールとなる。 ・委員の皆様からも現市長からも事業選定の方法については再考すべきというご意見をいただいている。試行期間の3年間で今年で終了するため、事業レビュー終了後、皆様から取組についての総括をいただきたいと考えている。特に対象事業の選定については、本日これからのレビューも踏まえ、どのようにしたらよいかお考えいただき、しっかりと取りまとめたいと思っており、会長にもそのようなお願いをしている。
若林行革推進係長	2 概要説明 (本日の事業レビューの概要・実施方法について説明)
清水建設課長	3 議 事 1) 令和3年度佐渡市事業レビュー No.1【高齢化集落支援事業（安全・安心まちづくり事業）】（建設課） (資料 花まる通信簿（建設課）に基づき事業概要を説明) ・高齢化集落支援事業については、平成24年度から開始された事業であり、安全・安心まちづくり事業という大事業の中で、地域対策という事業と併せて高齢者集落の支援を目的として開始された。 ・事業概要としては、65歳以上の高齢者が人口比率で50%を超えた集落において実施が困難な道普請等の活動に対して支援を行うものである。 ・高齢化が著しい佐渡において年々地元による道普請等の活動は困難となってきたおり、その支援が目的であるが、同時に地元業者の雇用にもつながる事業として位置付けている。 ・草刈り作業は年度の初めから中盤にかけて多くなる作業であり、地元建設業者は4～6月は発注が少ないということもあり、閑散期に業者が仕事を受注できるという効果もある。 ・R2年度の対象集落は211集落であり、目標はそのうち179集落での実施としている。実施率については75%程度の集落で実施をしている状況である。山間部の集落から街中までである中で、街中では草刈り等はいらないが、側溝清掃等を行っている例もある。 ・事業費については、R3年度の予算は約6千万円となっている。成果指標につ

	いては、全ての集落が支援を必要としているわけではないことから、対象集落の80%程度の実施を目標としている。 ・年度当初の4月から実施したい事業も多くあることから、前年度の内に要望調査をし、4月から業者に発注ができるような体制を整えて実施している。 ・少子高齢化に伴い高齢化集落も増加しており、予算も増加の傾向にある。毎年10程度対象集落が増えている状況の中で、一定程度の予算を維持しながら、高齢化集落を支援していきたいと考えている。市長とのタウンミーティング等でも要望が強い事業であるほか、集落から直接お礼の言葉をいただくなど、市民からの反応が大きい事業である。しかしながら厳しい財政状況の中でもあり、事業メニュー等の見直しによって、何とか現状程度の予算を確保し、高齢化集落に対応していきたいと考えている。 ・業務の内容の精査、一件一件の規模の縮小などにより現在程度の予算規模を確保しながら事業を進めていきたいと考えている。 (質疑)
南島アドバイザー	・補助金額は最大50万円となっているが、各事業費についてはどの程度の実績となっているのか。
佐々木建設課長補佐	・本事業においては、世帯数により限度額が30万円と50万円の二通りあるが、集落が限度額を把握しているため、それに見合った金額を発注してきており、平均すると37,8万円程度である。
南島アドバイザー	・大体どの集落も限度額程度で作業を発注しているということか。
佐々木建設課長補佐	・そのとおりである。
南島アドバイザー	・集落負担についてはないと考えてもよいのか。
佐々木建設課長補佐	・本事業については集落負担という仕組みはないが、集落としては多くの要望箇所がある中で、限度額の範囲内で発注している。
南島アドバイザー	・年々要望が増え、予算も伸びてきているという説明であったが、予算の中で対応ができなくなるという事態も考えられる。そのような事態となったときに、不公平感が募ることになる。業務の内容の精査・集約を考えられているということであったが、地元負担を求めるとか、世帯数での公平感を考慮するなどの対策はお考えか。
清水建設課長	・不公平感の原因になることから、基本的には要望のあった集落には全て実施をする方向で考えている。しかしながら予算にも限りがあることから、限度額を下げる等の対応により予算の抑制は可能と考えている。 ・本事業開始当初、集落に周知した際は「補助限度額が50万円」という話がうまく伝わらず、「50万円までは必ず実施してもらえるんだ」という受け止め方をされているところもある。業者もそのような認識であり、例えば、毎年補助上限ほぼいっぱいになるように草刈りを発注するという形式になっていることから、金額面だけでなくメニューも含めて少しずつ見直しをかけながら、何とか予算内に収めていきたいと考えている。
南島アドバイザー	・今のご説明はかなり重要な部分であると感じた。50万円と言われれば集落も

西川会長	業者も 50 万円必ずもらえると捉えてしまう。その状況の中で、上限額を下げる際には当然反発が予想される。それを防ぐため、ルールを整える必要があると思われる。 ・本事業の対象は市道だと思うが、農道等、他部署所管の道路も対象としているのか。また、市道については佐渡市全体の問題であり、高齢化集落だけ市が支援するのは不公平な部分があるようにも感じるが、お考えをお聞きしたい。所謂赤道については原材料の支給等の支援はしても、基本的には集落が維持管理を行う扱いとするなどの対策が必要ではないか。また、要望する集落が増えていく中で、今の集落単位ではなく、もう少し大きなくくりでの単位とすることはできないかお聞きしたい。 ・また、過疎地域自立促進特別措置法の対象とならないかどうか、県の補助金等が利用できないのか、検討はされたかどうかお伺いしたい。
清水建設課長	・本事業の対象については、市道、集落道、所謂赤道などの生活道であり、農道等は対象外としている。要望が上がった段階で精査し、要件外の場合は集落に説明しながら事業を進めている。
佐々木建設課長補佐	・エリアについては佐渡市の行政区単位で設定しており、全部で 700 ほどある内の 200 ほどが高齢化集落として対象になっている。財源については佐渡市の単独費であり、過疎債等の補助メニューには草刈り等を対象とするメニューはないものと認識している。
西川会長	・これから歳入が減少する中で、利用できる財源については何としても使用しながら実施をしていただきたいという思いから財源についてお聞きした。引き続き検討の余地があるものに関しては検討をお願いしたい。 ・建設課としては引き続き現状通り継続したいという理解でよいか、それとも内容を変えていく必要があると考えているのか。
清水建設課長	・事業開始当初は対象集落の半分程度の申請だったものが、今は対象集落のほとんどが申請している状況であり、すでに地域に根付いている事業だと認識している。今後も実施していく必要があると考えている。現在の予算規模を維持しつつ、申請のあった集落については全て実施するために、事務要綱の見直し等メニューの調整は必要と考えている。
川島委員	・提案であるが、本事業を現在企画課で策定中の「過疎地域持続的発展計画」の中の特別事業の一つに取り込んではどうか。この計画が国に認められれば、国の支援が利用出来るようになり、佐渡市として有益であると考えてる。
清水建設課長	・国費を活用するには様々な要件があり、必ずしも該当するとは限らないが、ご意見を踏まえ、企画課と協議させていただく。
小林委員	・実績値については、事業を申請した集落については必ず実施ができていると考えてよいか。
清水建設課長	・要望があったものに関しては全て実施をしている。
小林委員	・年々対象集落が増加している状況の中で、前年度は実施したが今年度は実施ができなかった集落はあるか。
清水建設課長	・対象集落は集落の住民に占める高齢者の割合により決定しているため、子供が

西川会長	生まれる、高齢者が死亡するなどの理由により高齢者率が下がり、対象から外れる集落はある。昨年の見直しで 2 年間は半額分まで支援する仕組みとしたが、その後も高齢者率が 50 %を超えない場合は完全に対象から外れる。 ・改めてお聞きしたいが、予算の中で全集落を実施するにあたり、今後要綱等を見直しながら厳格に実施をしていくという考えをお持ちか。
清水建設課長	・限られた予算の中で、要望がある集落に対しては全て支援をしたいと考えている。そのために要綱やメニューの考え方を見直す必要は出てくる。例えば側溝清掃については、毎年清掃が必要な個所もあれば数年に一度で十分な個所もある。その点については現地確認や集落との調整をするなどの方法も一つの考え方であると思っている。
南島アドバイザー	・本事業の目的として地元集落への雇用の促進が挙げられているが、あくまで高齢化集落支援事業として行われている以上、この記載は適当ではない気もするが、どのようにお考えか。
清水建設課長	・メインはあくまで高齢化集落の支援であるが、事業の実施に当たっては地域に根付いた業者を活用することがほとんどである。4～6 月の仕事のあまりない時期に発注することが多いということも含めて、地元建設業者の雇用促進は間接的な部分で意図している。
南島アドバイザー	・本日お話を伺った中で、本事業のメインは高齢者集落の支援である。そこに地元建設業者への支援の要素を入れてしまうと、本来の意図が伝わりにくくなると感じている。コメントである。
清水建設課長	・「繋がる」という表現の方が適切であったかもしれない。
南島アドバイザー	・高齢者集落支援において、他部署との連携の余地があるかどうか伺った。
清水建設課長	・建設課としては 2,400km ある市道をメインとした予算を確保しながら事業を行っている。そういった意味では他部署との連携は考えていない。
南島アドバイザー	・本事業の要望の中で、他部署の管轄のものがあ、お断りするものがあるというお話であったが、他の部局に回したり相談したりということはあるのか、という意味での質問である。
仲川建設係長	・そのようなことは実際起こっている。対象外の道路について要望があったため、管轄の部署に対応を依頼し、依頼先の事業対象となり草刈りを実施した例がある。
南島アドバイザー	・そのようなことは重要であると思う。そのケースでは、たまたま担当者の方が対応されたのか、それとも連携の仕組みとして出来上がっているのかをお伺いしたかった。
仲川建設係長	・どちらかというとなたまたまのパターンである。
南島アドバイザー	・そういったことを建て付けとして整理するであるとか、係長レベルでの連絡会議を設定する、少なくとも年度末に反省会として行うような仕組みを検討するといった仕組みはできそうか。
清水建設課長	・ご指摘についてはごもっともである。しかしながら、要望書が提出された際、集落に対して単に「対象外なので実施できない」と言うのではなく、当然、担

西川会長	当部署に照会するといったことは必ず行っており、現状で対応・連携はできていると考えている。 ・限界集落、高齢化集落への支援について問題になり、生活道路からの支援だけではなく、様々な面からのアプローチがある。その中で建設課だけで本事業による支援を行うというだけではなく、佐渡市として全庁的に連携して支援をしていただきたいが、いかがか。								
清水建設課長	・庁内の連携は必要だと認識しているが、建設課として主導して高齢集落支援を進めていくことは中々難しい。企画課も含めて、全庁的な体制については検討させていただきたい。								
西川会長	・それでは他になれば、時間となったため質疑については以上で終了する。 <集計結果の報告> <table border="1"> <tr> <td>現状通り</td><td>-</td></tr> <tr> <td>事業内容の一部改善</td><td>5</td></tr> <tr> <td>事業全体の抜本的な見直し</td><td>-</td></tr> <tr> <td>廃止</td><td>-</td></tr> </table>	現状通り	-	事業内容の一部改善	5	事業全体の抜本的な見直し	-	廃止	-
現状通り	-								
事業内容の一部改善	5								
事業全体の抜本的な見直し	-								
廃止	-								
南島アドバイザー	・満場一致で事業内容の一部改善である。必要な事業であるという認識は共通だが、本事業のみで独立して高齢集落支援を行うのではなく、佐渡市としてしっかり他部局との連携を図りながら進めていっていただきたいということである。								
西川会長	・ここで、先ほどの議論の途中から猪股課長がいらっしゃっておられるので、ご挨拶をいただきたい。								
猪股企画課長	(課長より挨拶)								
金子環境対策課長補佐	No.2【空家対策事業】(環境対策課) (資料 花まる通信簿(環境対策課)、別途資料に基づき事業概要を説明) ・空家特措法に基づき、特定空家を認定し、補助金等の事業により所有者に対応を促している。その中でどうしても解体等の対応をいただけない場合があり、その場合には行政代執行も行うなどして市民の安全・安心を確保している。 ・具体的な事業内容としては主に3事業である。老朽危険廃屋対策支援事業補助金については危険な空き家、これはただ単に古いだけでなく、周囲に危険が及ぶ可能性がある空家に対し解体の補助金を交付するものである。実績は20件ほどで、詳細についてはまた改めてご説明する。 ・安全対策工事については所謂行政代執行であり、令和2年度の実績は4800万円となっているが、長年の懸案事項であった特定空き家等を行政代執行したため事業費が膨らんでいる。 ・安全措置工事については、安全対策工事と違う仕組みで、市として危険な構造物等を解体等の措置を行うものである。								

川島委員 堀環境対策係長 西川会長	・老朽危険廃屋対策支援事業補助金については、令和２年度に補助金額を 50 万円から 80 万円まで引き上げた。補助率は 2 分の 1 であり、他自治体の例を見ると概ね上限は 50 万円である。佐渡市の状況として 50 万円では中々応じていただけない方も多く、80 万円まで引き上げて解体等を促している。 ・安全対策工事、安全措置工事については効率性の評価は C としている。行政代執行の費用は建物の所有者に請求するが、費用の回収は困難を極めるため、費用対効果の面でどうしても効率性は落ちてしまう。 ・これらの 3 つの事業に関しては、市民の安全・安心確保のために、代執行に関しては費用面から必要最小限しかできないが、方向性としては今後も変わらず実施をしていきたいと考えている。 ・続いて【資料 2-1】をご覧くださいながら、事業の詳細についてご説明させていただく。昨年回覧をしたチラシであるが、空き家の適正管理を促すためのものである。前段としてまず危険な空き家については特定空き家に認定する。その後、市からの助言・指導、勧告、命令、その後最終的には代執行ということになる。代執行まで行くケースは極めてまれであり、助言・指導のところで粘り強く解体を促しているところである。 ・補助事業についてであるが、下に上限 400 万円と記載されているが、これは非木造の場合である。現在のところ非木造の申請はないが、木造の場合、上限 80 万円、補助率 2 分の 1 のメニューは年間 80 件ほど申請がある。また、集落としての取組を想定した支援事業もあり、集落で安全措置をするスキームであるが申請は今のところない。 ・最後に、【資料 2-2】をご覧ください。佐渡市の特定空家等の数をまとめたものであるが、佐渡市の空き家数については約 5000 件であり、そのうち、管理不全空家、状態が良くないものが R2 年度は 278 件となっている。その中で現存特定空家、特に状態が悪いと認定したものは R2 年度 69 件となっている。全体的に数自体は増えているが解体も行っているため、このような推移となっている。 ・助言・指導が一番ボリュームのある事業である。特定空き家になる物件はほぼ相続登記がされておらず、相続人を確定するところから始めることになり、非常に労力を要している。その中で解体に補助事業を使いながらなんとか安全安心を図りたいと取り組んでいるところである。 <質疑> ・財源内訳をみると、年度によって国庫支出金の割合が違うのはなぜか。 ・国庫支出金の割合については、原則は 2 分の 1 であるが実際に解体に伴う場合の国の基準単価があり、それを超える支出に対しては国からの支出金は対象にできない。その範囲内での財源内訳ということで 50 % 未満ということである。 ・老朽危険空き家対策、佐渡市空き家対策計画でも地域への啓発活動をうたっている。回覧でチラシを回したということだが、各自治会へ出向くなど実際に地
-------------------------------------	---

金子環境対策課長補佐	域に入って啓蒙活動をしているか。また、空き家の問題については所有者の問題であるが、適切な管理をさらに進めていただきたいと思う。 ・佐渡市の状況をみると地道に取り組んでおり、成果も上がっているが、もう一歩踏み込んだ取組が必要であると感じる。地域の住民に対しても、行政が全てやるというわけではなく、地域が動けば何かできる部分があるのではないか。地域を動かすために、どの程度親身になって行政となって取り組んでおられるか。また、特定空き家になると固定資産税が増額されると聞いているが、効果はどの程度あるのかお伺いしたい。 ・直接地域に出向くなどは現在のところ行っていないが、集落からそういったお声がけがあれば伺いたいと思っている。各個別の相談については多数寄せられており、それぞれ対応しているところである。空き家が出ないような取組が非常に重要であると認識しているが、当課としてはまだ十分に踏み込めていないという思いはある。 ・空き家を生まないような周知というところで、しっかりとした相続、民間業者で流通できるような物件は流通してもらうことの徹底などの啓発をより行っていきたいとは考えている。
堀環境対策係長	・地域等への働きかけについては、今後していかなければならない内容かもしれないが、現状は支所・SCを通して地域要望という形で危険な空き家の情報が上がってきている。それについて現地確認や地域との協議、調整等を通して是正を検討している。 ・周知・啓発については、島内への周知については【資料 2-1】を全戸回覧しているが、空き家の所有者は島外に居住していることが多く、固定資産の担当課と連携を取り、税の通知書に同封しての周知を今年度より実施している。適正に管理している持ち主の方もいらっしゃるが、まずはそういった状況は関係なく、全体に周知をするということで実施させていただき、その結果問い合わせも何件かいただいている。 ・当課としては、現在ある空き家の対策のみに注力していた面はあるが、今後については、今年度空家予防に関する県や国の研修への参加が何件か予定されている。昨年の実態調査を見ても、年々潜在的な空き家の件数は増加しつつある。個々の危険な空き家に対策を講じるだけでなく、予防策が必要となってくる。所有者に対して、空き家にならないための予防策を講じる必要があるという国・県の方針もあることから、市の方でもこういった予防策を講じることができるか検討している。
西川会長	・私の地域でも空き家について何件か地域要望をさせていただいているが、なかなかうまくいかない。空き家の多い地域等については現地に入って指導・啓発活動をするなどの対策に手を広げていかないといけないのではないかと考えている。係長ご発言の通りこれから取り組んでいっていただきたい。
川島委員	・持ち主が不明の空き家が増えていくことを非常に心配している。最近雑誌等で『田舎の空き家はマイナスの資産であり、相続放棄したほうがいい』という趣旨の記事を見かける。誰も相続しない家が増えている。また、所有者を探す作

西川会長	業の担当課は環境対策課が適切なのか疑問を感じている。そういった意味で総務課の支援等、対策を根本的に検討する必要があるのではないか。 ・現在は環境対策課が前に出て進めているということは市民にも一定程度認識をされていると感じる。それ以上の指摘については制度設計に関することになるため、この場で議論はしないが、持ち主不明の空き家に関してどのように取り組んでいくのか、ご説明をいただきたい。
堀環境対策係長	・周辺に影響を及ぼすような危険な空家をこちらで把握した場合、特定空き家の状態なのかどうか調査し、特定空き家として認定をされた場合、所有者の特定をする。法務局の登記簿謄本を参照し、所有者が判明しなければ固定資産・戸籍の確認を行うといった流れである。これらの個人情報の照会に関しては、空家特措法に基づく措置となり、法律上照会の権限が認められている。 ・照会により所有者が存在しているかどうかをまず確認し、存在していれば指導・助言、時には命令として対策をお願いする。しかし、特定空き家の半数以上は所有者死亡により所有者がおらず、相続人のみ存在しているケースである。世代的に曾孫まで辿り着くこともあり、管理責任があると認識していないケースや、最終的には全員が相続放棄し、相続人不存在といった状況もある。そのような場合は行政代執行ではなく略式代執行になり、まず公告を出して訴えがなければ代執行が即座にできる制度がある。 ・佐渡市でも昨年2件略式代執行を行った。委員ご指摘の相続人がいない場合の対応についてはこのような流れで対応を行っているところである。
南島アドバイザー	・指導・助言にどれだけエネルギーをかけるのか、事前の対策をどのように拡充するか、といったところは他市町村でも取り組まれている部分である。 ・例えば国交省の資料によると、危険度判定、庁内会議の組織、パトロール、補助金の前の助成金制度の創設等の対策が考えられると思う。そのような中で佐渡市としては具体的にどのような対策を考えているのかお伺いしたい。
堀環境対策係長	・危険度判定については、現在特定空き家の認定の際、環境対策課の職員が建設課の建築技師とも協力しながら一定程度の危険度判定を行っている。それだけでなく、空家特措法に基づき設置している諮問機関である空家対策協議会にかけ、弁護士や司法書士、建築士、宅建協会や県、市民の代表等の意見をいただきながら進めている。また、建築関係の方々と構成された専門部会で、第3者の意見も聞きながら空き家の状態を判断し、特定空き家の認定を行っているところである。現在の危険度判定の取組としては以上である。
南島アドバイザー	・危険度判定については大変よく分かった。それ以外の取組についてはいかがか。特に他部署との連携体制については考えられると思うが、どうか。
金子環境対策課長 補佐	・パトロールについては先ほどの空家対策協議会の専門部会で実施している。事前対策の部分については利活用の部分にもかかってくるところであり、当課としては現状対応していないところではあるが、移住交流推進課において「空き家バンク」への登録等、空家の利活用の取組を行っている。また、県で空家改修による商店街活性化の補助制度等もあると聞いている。
南島アドバイザー	・これらの制度については、対象については個人所有のもののみか。法人等は対

金子環境対策課長 補佐	象外となるのか。 ・県の補助制度については法人も対象だったかと思う。「空き家バンク」等利活用については詳細を承知していないが、環境対策課で行っている特定空き家等の対策に関しては法人も対象となる。								
南島アドバイザー	・三条市の方でもこの「空き家バンク」のような取組を行っている。あとはより市内で連携を取りながら進めることができれば有効な事業となると思う。この「空き家バンク」に登録されている物件は【資料 2-2】の数字の中出てくるのか。それともこの前段の話なのか。								
金子環境対策課長補佐 南島アドバイザー	・前段の話である。【資料 2-2】は特定空き家の数値である。 ・「空き家バンク」を担当している移住交流推進課とは何か会議を持っているのか。								
金子環境対策課長補佐 南島アドバイザー	・空家対策協議会のメンバーとして協議を持ちながら事業を進めている。 ・承知した。								
川島委員	・空家対策を考える際に、同じような老朽度であっても普通の集落の中にあるのか、街中で隣家と近接して建っているのかでは状況が違い、優先度をつけなければいけないと感じる。要は倒壊したときに近隣に影響を及ぼす度合はどうかという観点でみなければならない。つまり、ある程度将来の街づくりを念頭に置いて対策を講じなければならないのではないか。								
金子環境対策課長 補佐	・将来の街づくりを念頭に置くべきという認識はあるが、中々おっしゃられたような対応まではできていないのが現状である。 <集計結果の報告> <table border="1"> <tr> <td>現状通り</td><td>-</td></tr> <tr> <td>事業内容の一部改善</td><td>3</td></tr> <tr> <td>事業全体の抜本的な見直し</td><td>2</td></tr> <tr> <td>廃止</td><td>-</td></tr> </table>	現状通り	-	事業内容の一部改善	3	事業全体の抜本的な見直し	2	廃止	-
現状通り	-								
事業内容の一部改善	3								
事業全体の抜本的な見直し	2								
廃止	-								
南島アドバイザー	・意見としては、現在の事業について一定の評価をしながらも、地元に出向くなどより深い取組をしたほうが良いという意見、他の手法の検討も含め、早い段階での PR をできないかという意見等があった。市の独自取組の余地は小さくないのではないかとということであるし、増加してきているという状況に対してどう手を打つかが重要であるという意見等があった。 ・総じて、市の独自の取組を強化すべきということで事業内容の一部改善、抜本的な見直しという評価につながったとまとめられるのではないかと。								
十二交通政策課長	No.3【運転免許証返納支援事業（交通対策事業）】（交通政策課） （資料 花まる通信簿（交通政策課）、別途資料に基づき事業概要を説明） ・本事業については、平成 28 年度より交通対策事業の中で運転免許証返納支援								

本間委員	事業として実施しているものである。 ・事業内容は、70 歳以上の運転免許証を自主返納した佐渡市民を対象にバス・タクシーの共通利用券 1 万円分を交付するものである。意図としては高齢者の交通事故の防止、公共交通機関の利用促進を目的としている。 ・指標としては共通券の交付人数とし、R2 年度の目標値は 300 件、実績値は 230 件となっている。目標値を下回っているが、これは新型コロナウイルス感染症の影響で外出自粛が進んだ影響と分析している。制度開始以来 R2 年度までは右肩上がりで推移していた。 ・事業の評価については、有効性が C となっているが、これは成果の達成状況による評価であり、新型コロナの影響で目標が達成できなかったことによるものである。従って、例年通りの状況であれば目標は概ね達成できたものと考えている。 ・今後について、バス利用に関しては、既に高齢者割引を導入していることや、タクシー利用では福祉系の個別支援事業も実施していることから支援内容の見直しも視野に入りたい。事業自体は当課としては予算も含めて維持していきたいと考えている。 ・本事業は、免許返納後の公共交通機関への意向を促しているという点では一定の評価があると考えている。継続をしつつも、高齢者割引が実施されていることや今後の高齢者の移動ニーズなどを踏まえ、支援内容の見直しも含め考えていかなければならないと思っているが、R4 年度の予算については今年度と同額程度を予定している。 ・【参考資料 1】【参考資料 2】は高齢福祉課で実施している外出支援サービスに関する資料であるが、これは要介護認定をされた移動が困難である方、障がい者手帳をお持ちの方などを対象に介護タクシーの利用料金を一部助成する内容である。 ・また、【参考資料 3】は社会福祉課で実施している福祉タクシー利用助成の要綱であるが、この制度は障がいを持つ方が外出される際にタクシー料金の助成を行うものである。 <質疑> ・この問題に関しては、買い物、農業、受診の問題が解決しないと前進しない問題であると考えている。高齢福祉課、社会福祉課で類似の制度があるのご説明いただいたが、これらはただ高齢者であるというだけでは利用できない制度である。非常に難しい問題であると感じる。 ・運転免許を返納される方々は代替手段が確立しており、家族等に送迎してもらえる方々が多いと聞いている。誰もが安心して返納できる環境をインフラ整備も含めて検討する必要があると考える。 ・他の市町村では買い物の値引きサービスがある自治体もある。タクシーを利用して買い物に行くと買い物の代金よりもタクシー料金の方が高くつく方も多いため、その対策も含めて検討していただきたい。
-------------	--

十二交通政策課長	・支援内容の見直しを検討するという説明だったが、どのような方向性で見直しを検討する予定か教えていただきたい。また、見直しには市民のニーズをしっかりと把握する必要があると思うが、現在どのような形でニーズ把握を行っているのか教えていただきたい。 ・今後の見直しの方向性については、島内のバス路線沿線にお住まいの方々に関しては、70 歳以上の場合高齢者のバス運賃割引サービスが既にあり、1 乗車 200 円で安価に利用していただける。 ・路線バスの沿線以外、例えば小佐渡の中山間地等にお住まいの方々に関しては、バス停までの移動が発生することなどから、昨年から実証運行として地区限定のデマンド交通を実施している。そういった実証を踏まえながら、路線バスを利用しにくい方々の交通の利便性を将来的に計っていきたいと考えている。今年度も 3 地区で実証運行を行う予定であるが、利用人数が少ないと費用対効果としては伸びない側面もあり、仕組みづくりとしては時間がかかると考えている。 ・ではその仕組みが出来上がるまではこのままでいいのかという問題については、例えば福祉系の支援は、高齢者の中でも移動が困難な方々の支援を行う制度であるが、その要件を緩和するなど、デマンド交通ができるまでの間はタクシー経費の割引などができないか福祉部門とも相談しながら現状に即した支援を考えていきたいと考えている。 ・従って、最終的なデマンド交通等の仕組みができてくるまでは、本事業についても継続し、できた段階で切り替えていきたいと考えている。
西川会長	・福祉系の外出支援サービスについては、交通手段の有無に関わらず障がい等で外出が難しい方々に対する支援事業であり、本事業と建付けが全く違う。その中でこれらの事業が重複しているという説明には違和感がある。 ・平成 27 年に策定された佐渡市地域公共交通網形成計画の中に取り組項目として、免許返納制度の促進、具体的には公共交通機関の充実により免許返納を促進すると記載されている。それから今までの間、デマンドバス等の取組によりどの程度の効果が得られたのかが不明であり、単に事業を実施したというだけでは納得ができないと考えるがいかがか。
十二交通政策課長	・昨年、路線バスの一番利用の低い路線から着手するという観点から、バス路線のうち度津線をデマンドバスに切り替えた。利用者の方々の意見としては自宅の前まで迎えに来てもらえることもあり、来年度以降も継続してもらいたいとの声をいただいている。昨年度は試行期間 1 か月のみであったが今年度は年間通しての実施に期間を拡充している。また別の 3 路線について実証運行を予定している。度津線のご意見を踏まえデマンドバスへの切り替えを進めていく予定である。
西川会長 十二交通政策課長	・経費についてはどの程度かかっているのか。 ・経費については今までの路線バスの運行に比べかなり安く済んでいる。路線バスは常に運行しなければならないが、デマンドバスは予約があったときのみ運行するため、運行本数が抑えられている。

西川会長	・ 詳しい経費の数字はないのか。
計良交通政策課長補佐	・ 度津線に関しては赤字路線であり、ほぼ市で補填している。路線バスで約 500 万かかっていたところ、今年の見積もりでは約 300 万円でデマンドバスを運行できる予定であり、運行経費については約 200 万円圧縮できる見込みである。乗る人数自体はほぼ変わらず、一定の方が定期的に乗車される場合が多いが、運行効率は上がっている。
南島アドバイザー	・ 本事業を申請された方だけでなく、免許の返納者全体の数字は把握しているか。
計良交通対策課長補佐	・ 免許センターへの聞き取りによると、令和 2 年度は 297 人である。
南島アドバイザー	・ 本事業を開始した平成 28 年度以前と以降では免許返納者の傾向はどのように変化しているか、把握されているかお聞きしたい。これに人口分布等を重ね合わせると事業効果が算出できるのではないか。 ・ 本事業の実施により、1 万円分のバス・タクシー共通券がもらえるので返納します、という方々が多いのか、それとももともと返納されるつもりの方々への単なる追い銭となってしまうのか。もちろん高齢化による対象者の増加は考慮しなければならないが、本事業によって免許返納が促進されたかどうかを把握しているかお聞きしたい。
計良交通政策課長補佐	・ それぞれの数値自体は抑えているが、その因果関係となると、感覚的になってしまう。基本的に免許センターに返納する方々にはチラシを渡すので、その流れで本事業を申請される方が多いと認識している。 ・ ただ、基本的に返納に来る動機としては昨今多発している高齢者の交通事故のニュースなどにより、ご家族の方の勧め等によって返納される方が多いと思われる。
南島アドバイザー	・ そうすると、返納に行った先で 1 万円分の支援がありますよという説明を受けているという流れなので、1 万円分のバス・タクシー共通券がインセンティブとなって返納に来られているかどうかは現時点では不明という認識でよいか。
計良交通政策課長補佐	・ そう思われる。
南島アドバイザー	・ では続いて、70 歳以上の高齢者の事故の発生状況については把握しておられるかお聞きしたい。都市部では、高齢者の交通事故はかなり深刻な問題として捉えられているが、佐渡市ではどうか。公共交通機関があまりないので、自家用車から公共交通機関への乗り換えが難しいというのが先ほどの議論の中であったが、もしかすると都市部と比べれば人口が少ないためリスク状況があまり高くないのではと思っている。そこで、どのくらい高齢者の事故、特に人身事故がどの程度起こっているのがお伺いしたい。
計良交通政策課長補佐	・ 詳しい数値については今持ち合わせていないが、佐渡市において確かに交通量は少ないが、自家用車への依存度が高く、高齢者の人身事故については増加傾向にあったと記憶している。
南島アドバイザー	・ もし本事業の要綱を見直す際には、そういったデータを踏まえて議論していただきたい。要するに佐渡における地域特性等を踏まえ、ニーズに合った施策になっているかどうかという点が重要である。本事業の目的としてはまず高齢者

川島委員	の交通事故を減らしたいわけである。もちろん警察の視点から見ると、その動きを加速させたいのはもちろん重々理解するが、ニーズがどの程度なのかにより、自治事務をどの程度強くするのが決まってくるため、重要な論点である。また重複する事業の関係からも、市に必要かどうかご議論いただきたい。 ・逆に言うと 250 万円の事業費があれば、公共交通関係の事業で何か別のことができるのではないか、公共交通不便地域への支援をもう少し手厚くするなどの施策が考えられるのではないか。事業費として少額かもしれないが、現在の事業の拡大や新規事業のスタートアップに使用するといった方法が考えられるのではないか。以上コメントであり、回答は不要である。 ・花まる通信簿には、事業の目的として高齢者の交通事故の防止と公共交通機関の利用促進の二つが挙げられている。ウェイトはどちらにあるのか。佐渡市のバス路線が全て赤字であるという現状を踏まえると、担当課としては公共交通の利用促進に注力した方が良いのではないか。もちろん交通安全も大切であるが、より公共交通の利用促進に狙いを置いて、PR したほうが良いのではないかという意見である。 ・もう一つは、免許返納者から話を聞くと、バス・タクシー共通券の交付は免許返納の動機とはなっていない。タクシー利用であれば 1 万円分はすぐなくなってしまう。返納は、交通事故を心配する周囲から勧められて返納したというのが動機として強い。しかし、返納後の交通代替手段に困っており、バス路線が行かない場所へは、知り合いなどに乗せてもらったりしているようだが、その人に迷惑をかけると大変気にしている。
計良交通政策課長補佐	・なので佐渡市でも自家用有償運送のルールと体制をしっかりと作っていただいた方が、免許を返納した方々は喜ぶと思うが、どうお考えか。 ・本事業の狙いについては、交通政策課として考えればどちらかと言えば公共交通の利用促進に重点を置くことになる。今までは自分のライフスタイルに合わせて自家用車で自由に移動ができたが、免許返納後にはライフスタイルを変えなければならない。本事業は、公共交通等を使った生活スタイルに移行してもらうきっかけを作るという意図で行っている。 ・バス交通は線であり、面でカバーできていない。また、タクシーに関しても国中に集中しており、届かない部分がある。自家用有償運送制度は導入の方向で検討してはいるが、面で全島をカバーしているタクシー事業者との調整等が必要となる。導入も視野に、移動に困っている方々のためにどのような制度が考えられるかやり取りをしている最中である。
西川会長	・国の方では新型コロナウイルスに対応した新たな形での支援も検討されている中で、MaaS(マース：Mobility as a Service)やオンデマンド交通の導入支援も考えられており、様々な制度の活用も視野に入れて検討していただきたい。
十二交通政策課長	・現在オンデマンド交通は実証中であり、MaaS についても検討している。引き続き、国の流れも注視しながら進めていきたい。
計良交通政策課長補佐	・補足であるが、路線バスについては観光客に対しては定額券の発行・決裁をスマートフォンで行う仕組みを構築しており、Google Map でも全ての停留所で

西川会長 計良交通政策課長補佐	料金等がわかる。MaaS そのものではないが、バスの ICT 化については進めているところである。 ・タクシー券の一万円の支援は額面的にも不十分と感じるし、期限も 1 年間であり、使い勝手には疑問が残る。使っている方の分布等も含めて、どのように考えていращやるか。 ・確かに本事業については恒久的なサービスではない。バスは高齢者の運賃低廉化を実施したが、タクシーについては高額であり、バス路線沿線以外にお住まいの方については移動に苦労している実態がある。 ・今回花まる通信簿に要綱の見直しを考えていると書かせていただいたのは、我々は今まで公共交通の部分でのインフラ整備を主眼に置いて考えているが、免許返納を通じて一人一人の状況が全く違い、結果として個別支援に近い形となる。どうしても福祉部門と連携しての移動サービスの拡充なり見直しの検討が必要となると考えている。								
西川会長 計良交通政策課長補佐 川島委員	・運転免許の返納というよりも生活支援という方向で、免許返納者への支援に関しては統合的に包括されることにしたいということか。 ・将来的にはそういう方向で進めていきたいとは考えている。 ・もう少しスピード感を持った対応ができないか。以前から同じ説明を受けている。								
西川会長	・川島委員のおっしゃるように、公共交通事業については数年前から当委員会としても説明を受けている。大変難しい問題ではあるが、スピード感をもって対応していただきたいということを当委員会からお願いさせていただきたい。 <集計結果の報告> <table border="1"> <tr> <td>現状通り</td><td>-</td></tr> <tr> <td>事業内容の一部改善</td><td>1</td></tr> <tr> <td>事業全体の抜本的な見直し</td><td>2</td></tr> <tr> <td>廃止</td><td>2</td></tr> </table>	現状通り	-	事業内容の一部改善	1	事業全体の抜本的な見直し	2	廃止	2
現状通り	-								
事業内容の一部改善	1								
事業全体の抜本的な見直し	2								
廃止	2								
南島アドバイザー	・ここまでで最も厳しい意見となった。特に廃止と書かれた方々のご意見については、「有効性に疑問がある」、「この一万円が免許返納につながっているとは思えない」、「別の事業に使ったほうが良いのではないか」というご意見があった。 ・それ以外の意見としてはデマンドバス等、代替手段の検討を進めてもらいたい、他課との連携を進めていただきたいという意見が多くを占めた。交通格差の問題もあることから、これも代替手段の整備を急いでいただきたいということである。川島委員からもご指摘があった通り、スピード感をもって早急に進めていただきたいという意見もあった。 No.4 【スクールガードリーダー(地域ぐるみの学校安全体制整備促進事業)】								

森学校教育課長	(学校教育課) (資料 花まる通信簿 (交通政策課)、別途資料に基づき事業概要を説明) ・事業内容は通学路の巡回・街頭指導により児童の安全を確保すること、危険箇所等の学校へのアドバイス、見守りボランティアへの指導などである。本事業により交通事故や不審者などから児童を守り、安心して登下校できる環境づくりを目指している。 ・月の活動時間は8時間としており、1時間当たり1500円の謝金をお支払いしているが、それ以上見守りを行っていただける場合はボランティアとして行っていていただき、無報酬である。 ・公共性・収益性の観点から、本事業は市が関与すべき事業であり、事業を廃止した場合の影響も非常に高いと判断している。年々登下校中の交通事故や声掛け事案などが全国的にも多くみられることから、警察とも連携して取組を進めているところである。犯罪の起こりにくい地域づくりのために学校、行政、地域が一体となって取り組んでいくことが大切であると考えている。 ・スクールガードリーダーの方々には非常に丁寧に見守りを行っていただき、危険箇所等も逐一学校側に伝えていただき、有効性は高いと評価している。学校によって見守りボランティアの実施状況は様々であり、民生委員・児童委員が行ってくれている場合やPTAが行っている場合もある。昨年度からコミュニティスクールの活動で、「ながら見守り」を推進しているが、実施率はまだ低い。 ・そのような見守りボランティアの方々に対して、スクールガードリーダーは警察の講習を受講し、危険箇所等の助言をすることとなっているが、「ながら見守り」の流れも進んでくる中で、スクールガードリーダーが果たす助言の役割は高くなっていくと思われる。学校と連携して、どのようにスクールガードリーダーの研究の成果を伝えていくかを考えていかなければならない。 ・事業内容及び事業費については、大きな見直しは行われていないが、学校教育課としては昨今のニーズ・社会情勢も鑑みて、存続すべき事業であり、さらに効果的な活動となるよう、工夫が必要と考えている。
本間委員	<質疑> ・PTAや民生委員などでも危険箇所の見回りや安全対策を学校側と連携して行っている。同じ業務をスクールガードリーダーがすべきなのか疑問である。 ・スクールガードリーダーが行う点検評価については、年1回で正しい評価ができるのか、この業務をスクールガードリーダーがすべきなのか疑問である。私も学校に訪問することがあるが、この点検表に記載されているような対応を受けたことがなく、機能しているのか疑問である。もしスクールガードリーダーを継続するのであれば、スクールガードリーダーしかできない仕事、役割分担を明確にして行うことが必要ではないか。
森学校教育課長	・ご指摘に感謝する。おっしゃる通り、ボランティアも増えてきてはいる。PTA

	や民生委員の方々もそれぞれの立場から見守り活動をしていただいているが、スクールガードリーダーという立場、責任からやっていただくということも大切であると感じている。一緒に登校して、危険個所の点検をしてくれている方もいるので、責任をもって活動していただき、ありがたいと思っている。 ・中々全ての学校に無償ボランティアを設置するということは難しく、スクールガードリーダーという役を増やしていくことで対応をしていきたいと思っている。「ながら見守り」の方にそこまでの責任を負わせるというのは難しいとおもっている。 ・現状、無償ボランティアの方々への指導・助言の部分が不足しているかと思うので、スクールガードリーダーにしかできない仕事として指導・助言を強化していければと考えている。 ・また、ご指摘いただいた学校点検に関しては、学校の職員でも随時点検を行っているが、年に一回職員以外の目線で点検するという意味で行っていただいている。
西川会長	・スクールガードリーダーの推薦については地域に丸投げという形だと認識しているが、必要な事業であれば市役所のOB等をあたるなどの方法を考えていく必要があるのではないか。また、地域の見守りについては民生委員、児童委員、自治会、交通安全協会、PTA、地域の110番など様々あるが、機能しているのは一部である。それらを、ネットワークを作ってまとめて、立ち位置を明確にした上で進めていく必要があるのではないか。 ・地域ぐるみの学校運営体制の整備については、現状、地域でもよくわかっていないし、聞いたことないという地域もあるし、本当にやっているのかという思いもある。 ・人が確保できなくなった時に、ICTを使って見回りなども可能な範囲でやっていったほうが良いような気もするがいかか。
森学校教育課長	・スクールガードリーダーの人選については、既に一部市役所等のOBに受諾していただいているが、働きかけが足りなかったかもしれない。市としても引き続き、声がけ・お願いをさせていただきたい。 ・関係機関のネットワークの整備、体制構築に関してだが、コミュニティスクールが昨年度から立ち上がった。そこにスクールガードリーダーに参加してもらうなど、体制も含めもう少しコミュニティスクールの力を借りながら発展していくことも可能と思っている。ゼロから組織を作るというのは非常に難しいので、既存の仕組みを活用できないかと考えた。それにより地域ぐるみの部分も広がってくるのではないかと。
西川会長 川島委員	・ある組織を生かしながら、スピード感を持って対応していただきたい。 ・実態について確認であるが、スクールガードリーダーは毎日校門の前で見守り活動をしているようなイメージでとらえてよいのか。
森学校教育課長	・見守り形態についてはワンパターンではなく、学区全体を見守りたいということで、日替わりで各登校班と一緒に登校して見回りを行う方もいれば、危険個所を中心に見守りを行う方もいる。登校途中、あるいは巡回というパターンが

川島委員	多い。
森学校教育課長	・同一の方が3つの小学校を見ているスクールガードリーダーがいらっしゃる地域があるが、日替わりで小学校を回って見守っているということか。
小林委員	・お見込みの通りである。
	・一か月に8時間まで報酬が出るということであるが、その算定根拠は何か。川島委員のご指摘の通り、受け持ちの学校が3つもあれば行く割合も変わってくる。また、スクールガードリーダーが配置されている学校と配置されていない学校があるが、配置されていない学校の見守りはどのように実施されているのか。
森学校教育課長	・報酬の上限であるが、立ち上げ当初に決められたもので、詳細については資料を持ち合わせていない。スクールガードリーダーが不在の学校があるのは事実だが、「ながら見守り」を強化するなどの対策を進めている。
西川会長	・公民館事業などでも、報告はしているが実態があまりないことがある。より真剣に取り組んでほしいという思いがある。学校教育課からも啓発をしていただきたい。
南島アドバイザー	・本事業については、文部科学省の事業で子供の安心プロジェクトに基づくもので、佐渡市単独で廃止するという事にはならないと理解している。地域ぐるみでどの程度対応できているかという点に疑問符がついていて、そこが委員各位のご指摘の部分であると思う。リスクがそこまで強くないため、地域に緊張感がないというのは理解できるが、何かあったときに、地域で見守る体制が完成していて、切り替えができなければならない。
	・おそらく学校教育課だけでなく各方面に協力を要請しながら地域ぐるみの体制を構築すべき事業であると考えている。そのためには本日の事業レビューが抜本的な見直しをかけるきっかけになるといいと思っている。そこで質問だが、学校教育課が考える本事業の一番の課題は何だと考えているか。
森学校教育課長	・地域ぐるみの学校安全対策事業全体の観点からお答えすると、地域ぐるみで見守りという地元の意識醸成が一番難しい問題だと考えている。定職を持っている方々はスクールガードリーダーへの参加は難しく、朝の時間帯でもあるので、進んでやっていただける方を見いだせない。
南島アドバイザー	・担い手の不足ということか。人材の話をするには、しっかりとした啓発が前提であるが、情報共有の課題ということか。
森学校教育課長	・昨年度から開始したコミュニティスクールを通しての地域への投げかけを考えている。情報を各学校に出して、そこからコミュニティスクールを通して地域の担い手を増やしていく形を想定している。
南島アドバイザー	・おっしゃっている通りと思う。まず普及啓発と地域への情報共有に注力すべきと思う。担い手、賛同者はそのあとの話となるため、コミュニティスクールと組み合わせて意識づくりをしていただいた方が良いのではないかと感じる。
西川会長	・コミュニティスクールを担っている地域の母体に対して、しっかりと学校教育課が地域に入っていただきたい。地域で何かをやるということであれば

南島アドバイザー	地域に飛び込んできていただきたい。								
西川会長	・何かをお願いしますではなく、情報共有のスタンスから地域との対話を始めるべきと思う。								
川島委員	・工夫しながら進めていただきたい。								
森学校教育課長	・回覧で「学校だより」をみるが、学校内の話はあってもこのスクールガードリーダーのような学校の周りの話は一度も見たことがない。地域とコミュニケーションをとれるような話題を掲載していただきたい。								
南島アドバイザー	・学校としても、地域の力を借りながら一緒になって子どもたちを育てていくことの重要性は理解している。学校だよりをはじめ、それをより地域に発信していくよう伝えていきたいと思う。								
西川会長	・佐渡市では大きな事例は起きていないかもしれないが、首都圏をはじめ、新潟市でも子供の安全にまつわる事例は多くあるため、新潟市に協力してもらい事例紹介と対策の講演会をしていただくなどの取組は考えられると思う。資料提供だけでもいいが、それを解説するという事で地域に入っていくきっかけにすることも考えられる。								
	・本日の委員の発言については受け止め、ぜひ検討していただきたい。								
	<集計結果の報告> <table border="1"> <tr> <td>現状通り</td><td>-</td></tr> <tr> <td>事業内容の一部改善</td><td>2</td></tr> <tr> <td>事業全体の抜本的な見直し</td><td>3</td></tr> <tr> <td>廃止</td><td></td></tr> </table>	現状通り	-	事業内容の一部改善	2	事業全体の抜本的な見直し	3	廃止	
現状通り	-								
事業内容の一部改善	2								
事業全体の抜本的な見直し	3								
廃止									
南島アドバイザー	・「事業全体の抜本的な改善」が一番多い結果となったが、コメントの内容としてはそれほど差がなく、「業務の見直しを行ってほしい」、「類似業務を行っている PTA や民生委員と連携して取り組まれない」、などのコメントである。 ・また、ICT の活用についても複数言及があった。現在廉価で高性能な防犯カメラも出てきており、ネットワークに接続することが可能なものもある。そういったところもお調べいただければと思う。 ・そのほかには、「普及啓発活動にまずは集中すべき」、「人材不足を難点とされているが地域と連携した取組が必要」といった意見があり、面として広げていくべきといった視点から、行政と地域との連携が乏しいというご意見があった。 ・多くのご指摘が地域との連携、及びその前提となる情報共有・意識啓発に集中しているという印象である。いずれにしても現状通りではよくないという危機感が票数にも表れているかと思う。以上である。								

宮城上下水道課長	【水道窓口業務】（上下水道課） （資料 花まる通信簿（上下水道課）、別途資料に基づき事業概要を説明） ・現在、窓口業務と水道の開閉栓業務については業務委託を行っているが、今後検針業務についても併せて、民間企業に委託をしていきたいと考えている。 ・本事業の意図としては佐渡市国中地区における水道窓口業務及び市内全域の開閉栓業務を円滑に行うことにより、水道利用者の利便性満足度の向上を図っているが、これにさらに検針業務を加えることでコスト削減を図りたいという思いである。 ・窓口業務については、上下水道課で行っていた業務を民間委託したことで委託費は膨らんでいるが、職員の業務量は減少した。懸念材料としては、今後包括委託するにあたって、職員の知識・技術の継承等ができなくなることが挙げられる。 ・開閉栓業務については受託業者では個別対応が難しいことが課題である。 ・検針業務については現在一人ずつ検針員に委託している。委託に関する業務も含め、業務を一括して民間業者に委託したいと考えている。検針員の高齢化により、体調が悪く来月からできない、と連絡をいただくケースが出てきている。一括で業者に委託すれば、交代要員も業者の中でやりくりしてもらえ、その部分が解消でき、検針に関する職員事務の省力化が図れると考えている。 ・阻害要因としては滞納整理、漏水の減免の判断、開閉栓時のメーター周りの不具合が挙げられる。個別の事案が発生した場合は職員が対応しているが、それも業者で対応してもらえるのかなど今後調整が必要と考えている。 ・料金のシステムで調停、納付書を発行する業務があるが、そのデータを銀行に送付するなど個人情報にまつわる業務を受託業者ができるのかなど今後調整になると考えている。 ・検針員には共通して毎月3～9日に検針をお願いしているため、安定的な雇用ができず断片的な雇用となるため、業者が難色を示すのではないかと懸念がある。
南島アドバイザー	<質疑> ・阻害要因ということで説明いただいたが、滞納整理、開閉栓時のメーター周りの不具合とあともう一つは何だったか。
宮城上下水道課長	・場合によっては漏水を原因とする水道料は減免の対象となることがある。その判断が難しいのではないかとということである。
南島アドバイザー	・その判断は公務員でないと難しいのではないかとということか。
宮城上下水道課長	・今は職員が要綱の中で整備をして対応している。
南島アドバイザー	・数年前大規模な水道管の凍結が起こったが、あのような大規模なトラブルがもしまた起こった場合の対応はどうなるのか。
宮城上下水道課長	・その場合は、我々が水道事業者として対応することになると思う。修理が伴

南島アドバイザー 宮城上下水道課長	うことになれば指定工事店等にも応援をお願いすることになろうかと思うが、官民の役割分担はしっかりと整理をしないといけないと思っている。 ・銀行の口座データの関係だが、個人情報の部分の対応は大丈夫か。 ・現在は職員が対応しているが、そのような部分があることから、全面委託になる場合にはその権限、対応などについてしっかりと整理しなければならない。
南島アドバイザー 宮城上下水道課長	・第3者への個人情報の提供となり、少し難易度が高く感じる。 ・懸念事項はそのくらいか。
宮城上下水道課長	・そのあたりが主なところであるが、これらはもし全体が委託になった場合の懸念事項であるが、今回は検針員業務についてである。
南島アドバイザー 宮城上下水道課長	・検針員業務については今の話は該当しないのか。 ・開閉栓時の不具合等、一部が該当する。漏水時の減免対応については検針員からもチェックが入るが、最終的な判断は職員である。部分的には関わってくる。
西川会長	・佐渡市水道ビジョンのなかで、平成29年時点ですでに窓口業務を含めて包括的な委託を検討するとあるが、そこから今まで出てこなかったのは今までの懸案事項が障壁となっていたということか。
宮城上下水道課長	・最終的な包括委託には施設の維持管理、工事業務なども入ってくる。そこまでは手が出せていないが、段階的に進めていくという考えである。年々職員が減少する中で、継続的な業務の確保という観点から、まずは窓口業務の委託から段階的に進めている。
西川会長	・はなまる通信簿の細事業のうち1、2、3について委託を進めたいという理解でよいのか。
宮城上下水道課長	・1、2についてはすでに委託している。そこに3、検針業務をも加えたいということである。
西川会長 宮城上下水道課長	・3だけでも費用対効果は出てくるのか。 ・継続的に業務をお願いできる体制の部分と、一人一人との契約、支払事務が非常に負担となっている。これらを一括で委託できれば、業者に柔軟に対応していただけると考えている。
西川会長 宮城上下水道課長	・職員の人数的にはどれくらいになるのか。 ・平成29年度には職員は5人いたが、窓口と開閉栓業務を委託することで2人になり、3人分の仕事を委託できていると考えられる。
南島アドバイザー 宮城上下水道課長	・職員の負担が減ることは理解した。西川会長の質問としては、検針員業務を委託することで、どれくらい委託費が変化するかということである。 ・検針員の業務は3～9日しか業務がない。そこしか業務がないので、その折り合いがつかないと具体的な委託費については見えない。
南島アドバイザー 宮城上下水道課長	・しかし、試算をしていただかないと変更することを合理化できない。また、民間委託により検針員の委託料が安くなるという事態もよろしくない。同じくらいの委託料が必要だと思うが、事務費を10%追加するくらいで済むのか、さらに高くなるのかというのは重要な論点である。 ・現状の単価で引きついてももらえると仮定したときに、受託業者の人員の中でやりくりして今より委託費が安くなることはあるかもしれないが、そこはすり合

南島アドバイザー	わせをしないと不明である。 ・その点はこれからの話だとしても、例えば職員が今2名となり、包括契約にしないと対応ができないということであればわかるがそうではない。いくらになるかわからないけどご議論いただきたい、では理事者も困るのではないか。大体の積算はしていただかないと議論が不可能であると思うので、検討していただきたい。
宮城上下水道課長	・事務の省力化を見込んでおり、費用対効果としてはあまり見込まれないのではないかと考えている。
南島アドバイザー	・目的はそれでよいと思うが、しかし費用も含めて俎上に載せないと検討のしようがないのではないか。
宮城上下水道課長	・現段階で段階的に業務を委託しているところであり、先ほどのような懸念材料があるので全面委託には至っていないが、その中の一環として検針員業務を委託できないかと考えているところである。
南島アドバイザー	・それで職員の事務量が減ることなので、減る事務量を知りたいということでお聞きした。後でも結構なので、お示しいただきたい。
宮城上下水道課長	・我々も全体的な流れの中で段階的にということでお話をさせていただいている。検針員の業務だけを取り上げるとボリュームはあまりない。
西川会長	・要するに検針員の仕事だけではあまり量はなく、委託しても効果はないということか。
宮城上下水道課長	・そうではない。
西川会長	・検針員業務について委託を進めるかどうかということでこの場に上がってきているのであれば、我々としてはぜひ進めてほしいと評価するにしても、委託によりどのような効果がどれだけあるのかということを知りたいわけである。
宮城上下水道課長	・花まる通信簿にもあるように、業務内容の精査が必要であり、現段階では詳細はお示しできないが、方向性として委託の方向で進めていきたいと考えている。
西川会長	・業務量がわかれば、これだけしか委託しないのかというようなことも言えるわけである。ここだけ切り出しても効果がないということなのか、ここだけ切り出すのは無理だということなのか。
南島アドバイザー	・この場で何かを議論してほしいということで説明をしていただいていると理解している。委託が難しいというのは理解したが、委託をしたいと強く思いなのか、安全安心な水道の体制の維持を優先すべきで委託は難しいとお思いなのか。聞いていると「どちらも大事」とおっしゃっているように聞える。 ・この先検針業務だけではなく、全体業務の委託を考えているということだと思う。
宮城上下水道課長	・そのとおりである。
南島アドバイザー	・それをいかに手堅く確実にやっていくのかということであると思うが、『事業の方向性』には、業務委託により業務の効率化とコスト削減を図ると記載されている。端的に言えばその中身を知りたいということである。
宮城上下水道課長	・職員の業務と民間に委託できる業務の切り分けを進めることが目的である。検

川島委員	針業務だけではコスト削減に繋がらないが、職員の省力について多少効果があると見込んでいる。 ・確認だが、検針員業務をやるのは現在の人員そのままで、その管理をやってくれるところが欲しいということでよいか。
宮城上下水道課長	・お見込みのとおりである。
川島委員	・業務範囲には国中地域における制限が入っているが、検針員業務は全島にわたっている。範囲についてはどちらが正しいのか。
宮城上下水道課長	・現状としては国中地区の窓口業務のみなのでそう記載したが、最終的には全島の業務の委託を目指している。
西川会長	・委託については、少し時間がかかるけど進めたい。費用対効果としては全体業務の中で見込んでるので、単体の数値としては出しにくい程度であるということだよいか。
宮城上下水道課長	・そのとおりである。
川島委員	・検針員はハンディターミナルを持っているが、そのデータの分析はどうしているのか。
宮城上下水道課長	・庁舎の中に大本のシステムがあり、そこで読み込んで各種情報を集積、利用している。
川島委員	・ハンディターミナルの情報はリアルタイムで更新されるのか、バッチでやっているのか。
宮城上下水道課長	・リアルタイムではない。
南島アドバイザー	・今までの話を聞いていると、結論としては委託の難易度はそんなに高くない、現在の委託料に若干の管理費が乗ってくるとしても、そこまで差はないという感覚でおられるという理解でよいか。
宮城上下水道課長	・お見込みの通りである。
南島アドバイザー	・一方で職員の負担減という話が一番大きいということだよいか。そこが削減できるので、業務委託に出したいと。
宮城上下水道課長	・そうである。
南島アドバイザー	・業務全体の一括委託としては大変重くなるけれども、段階的に進めるうえで検針業務のみを追加で出すので踏み込みたいということか。
宮城上下水道課長	・その通りである。
南島アドバイザー	・そこまでは大きな問題はないと思うが、あとはしっかりと数字の説明をお願いしたい。また、全体の業務委託の話と、検針員の委託の話はしっかりと切り分けて話をしないと混乱を招くと感じている。
宮城上下水道課長	・検針員に関する業務にかかる時間自体は調べればわかるのではないかな。ある程度出ると思うので、検討をしてもらえないかな。
宮城上下水道課長	・普段の業務の時間数だけでいうとそこまでのボリュームにはならない。業務を継続していく中で、人を切り替える際の業務が非常に負担である。民間委託できればその中でやりくりしてくれるのではと期待している。
西川会長	・我々としては応援をしたいと思っているが、この後色々ところで説明をする時に、数値を示して答えられるようにしておいていただきたい。詳細な数値に

宮城上下水道課長 川島委員 宮城上下水道課長 西川会長 宮城上下水道課長 川島委員 西川会長 宮城上下水道課長	については実際やってみないとわからないというのは理解するが、どの部分に効果があるのかというのを文言でも示していただくことはできると思う。持ち帰って整理していただきたい。 ・持ち帰って整理したい。 ・業務範囲について違和感がある。窓口業務は国中地区のみで、検針員業務は全島なのか。 ・窓口業務については、現状で支所分は委託に出せていない状況である。 ・将来的には支所分も委託に出したいという意向でよいか。 ・そのとおりである。 ・それであれば検針員業務も分けたほうがすっきりするのではないか。検針員業務も国中地区のみとし、エリアごとに窓口、開閉栓、検針員をまとめて委託したほうがよい。 ・業務のシステム上、範囲は全島ということではないのか。 ・そのとおりである。								
南島アドバイザー 川島委員 西川会長 川島委員	<集計結果の報告> <table border="1" data-bbox="467 965 987 1164"> <tr> <td>現状通り</td><td>-</td></tr> <tr> <td>事業内容の一部改善</td><td>4</td></tr> <tr> <td>事業全体の抜本的な見直し</td><td>1</td></tr> <tr> <td>廃止</td><td></td></tr> </table> 【事業レビューの取り組みについて（総括）】 ・3年間の試行期間がようやくこれで1順した。本日の5事業も含めて委員の皆さまのご意見をいただきたい。 ・対象事業についていろいろと懸念がある。当委員会の中だけでなく、理事者側からも懸念があると伺っている。3年間を振り返り、あるいは今日の取組みを踏まえて所感を伺いたい。 ・今日の事業レビューが、初めて事業レビューらしいと感じた。それ以前の2年間は、廃止可能な事業を担当課側から挙げられ、実施したものという印象であったため、担当課も答えがわかっているし、我々も、そのわかっている答えに応える形になっていた。そういう意味で今回が本当の事業レビューであると私自身は感じた。 ・今日の様なテーマであれば、事業レビューで実施する価値があるのではないかと感じた。 ・テーマ選定について、どう思うか。 ・テーマ選定については、「伸ばす事業」、「廃止する事業」、「根本的に見直す事業」と、色んなタイプのテーマを取り上げることが、事業レビューであると考える。最初から担当課が、「これは廃止になってもいいよ」といって取り上げ	現状通り	-	事業内容の一部改善	4	事業全体の抜本的な見直し	1	廃止	
現状通り	-								
事業内容の一部改善	4								
事業全体の抜本的な見直し	1								
廃止									

小林委員	られるものは、私は事業レビューだとは思わない。 ・私は昨年からメンバーに加わったが、昨年经验したこともあって、自分なりに意見を言いやすくなった。
本間委員	・私も昨年初めて、事業レビューに参加したが、昨年はついていくのに必死でバタバタしていたが、今年は落ち着いてできたと思う。レビューの内容に関しては、総じて良かったかと思う。一部改善で将来のある内容であると非常に検討しやすく、やりがいがあると感じた。
西川会長	・対象事業の選定について、先ほど川島委員も言ったように、最初から結論ありきで議論が展開された部分があり、率直に言うと２年間は、やらされてるなという感じであった。しかし２年間はなければこの３年目がなかったと思う。 ・事業レビューとはこういうものだ、皆さんが体験できたことは良かったと思う。 ・今後のことを考えると、事業レビューというのは、もう少し件数が増えるのか、あるいはより難しいところに突っ込んでいくのか、どこまで複雑な問題まで踏み込んでいけるか、課題も多いと感じる。
南島アドバイザー	・委員のご意見は、ごもっともだと思う。 ・まず佐渡市事業レビュー行う際、背景として、事務事業評価として花まる通信簿を実施していたが、事業査定の材料として使用していなかった。また、市長が事務事業評価の取組みを強化したいと仰った。それから一律削減ではなく、濃淡をつけて選択と集中をやりたいとのお考えがあった。さらには集中改革プランに、この事務事業評価の取組みを強化すると書かれていたことが、大きかったかと思う。 ・そういった背景で取組を始めたが、冒頭申し上げたとおり、この方法は使い方によっては強い改革のツールになるはずだったが、敢えて意図的に、制度定着の方を優先するやり方とした。 ・今日、実施したとおり、結論は様々であったが、当委員会の指摘内容や意見は担当課とかなり一致している。たぶん行政マンのプロの人たちがみても「なるほど」と思えるものも多くあったかと思う。もちろんそうではない意見もあったかもしれないが、３年間試行して、事業レビューを実施すること自体は出来ると考えている。 ・対象事業については当委員会でもご意見が出たが、当委員会として選定する方法が一つ。それから庁議に諮って、理事者側で責任を持っていただいて事業を選定いただく方法もある。あるいは議会の委員会へご意見を伺い、行政部門で責任を取る意味で、首長で再整理をし、事業選定をしましたと、議会へ報告をした上で実施する方法も考えられる。議会にも責任を負ってもらう意味でも重要かと思う。 ・いくつかの方法があると思うが、組み合わせは首長とご相談をいただき、整理をして頂きたい。当然、この佐渡市事業レビューを使わないという手もある。 ・使うのであれば事業選定が鍵となり、いくつかの方法がある。 ・実施するということであれば、やり方はご理解いただいたと思うので、このや

西川会長	り方でいろいろな意見を聴取することができるツールが出来上がった。ここま でが佐渡市事業レビュー、試行の総括かと思う。参考にさせていただきたい。 ・確かに市長とお話をした時にこれではいつまで経っても事業を全部見られな いという話もあった。私は全事業実施しなくとも、各課に緊張感を持ってもら うという意味での確な事業レビューは必要だと思う。
南島アドバイザー	・道具を整備しましたという答申までして、あとは市側で引き取っていただけ たら良いかなと私は思っている。
西川委員	・この事業レビューは新たなプランの中で触れていくべき問題だと思っている。 ・せっかくいい仕組みを作ってもらい、皆さんも経験したから、ここでやめると いう話にはならないと思う。その辺で、市がどう考えるか。それを持続可能な 行政改革プランで検討していけばいいと思う。
南島アドバイザー	・南島アドバイザーにはいろいろご指導いただき感謝する。南島アドバイザーに ご指導いただいたおかげで実施できた事業であると思う。 ・個別事業の話が面白いというところを見ていただけてよかったと思う。恐らく より広く市民の方にも参加いただける話であると思う。 2) 次回、委員会開催日について 【次回委員会は 10 月 25 日（月曜日）実施することで予定】 4 閉 会 【川島委員より閉会の挨拶】 (以上)